

適用除外透析用水作製装置：個人用 管理基準

管理番号：J-管基2-002

装置シリーズ名	管理対象	管理内容	管理基準	管理間隔他
・MH *1	前処理フィルタ (原水・カーボン) *2,*4は除外	前処理フィルタの圧力損失 (原水圧力とRO入口圧力の差)	初期前処理フィルタの圧力損失 +0.05MPa	透析施行日
		使用期間	—	原水水質によって変動 目安1~3ヶ月(最長6ヶ月)
・MZ *2	軟水装置(軟水機) *1,*2,*3,*4で軟水装置付きの場合	処理水硬度	ご使用の硬度指示薬で青色又は使用方法の基準内であること	透析施行日
・MJ *3		塩タンク内の塩量(不溶解塩)	不溶解塩が存在すること	透析施行日
・JWP *4		イオン交換樹脂の圧力損失 (入口出口に圧力計がある場合)	初期圧力損失+0.05MPa	透析施行日
		イオン交換樹脂の使用期間	—	3年
カーボンフィルタ		残留塩素	出口水の総塩素が0.1mg/L未満 *原水も測定し、総塩素が1mg/L以上になった場合、測定頻度を透析治療毎に変更する	透析施行日
	前処理フィルタの圧力損失 (原水圧力とRO入口圧力の差)	初期前処理フィルタの圧力損失 +0.05MPa *1,*3の場合 前処理タンクで給水不足にならないこと *2,*4の場合	透析施行日	
	使用期間	—	原水水質によって変動 目安1~3ヶ月(最長6ヶ月)	
ROユニット	RO阻止性能 *電気伝導率または電気伝導率の阻止率のいずれかに適合すること	RO水の電気伝導率25 μ S/cm以下。表示がppm(mg/L)の場合は電気伝導率換算として、ppm(mg/L) \div 0.7となる *5・アラートレベル12.5 μ S/cm以上(25 $^{\circ}$ C補正值)	透析施行日	
	—	*6・ROユニットの電気伝導率阻止率90%以上 *7・ROユニットの電気伝導率阻止率90%以上	毎月	
	ROモジュール使用期間	—	原水水質により変動 2年もしくは積算2000時間	
RO水量	造水運転時の所定流量	透析治療及びその準備に必要な水の量を満足すること	透析施行日	
原水流量 *1は除外	原水補給(流入)時の流量	試運転時と同等の流量である事	透析施行日	
紫外線殺菌灯 1,*3は除外	* ランプ(点灯時間と点灯確認)	点灯積算8000時間又は使用1年	透析施行日 点灯積算8000時間又は使用開始後1年	
エアフィルタ *1,*3は除外	使用期間	使用1年	使用積算8000時間又は使用開始後1年	
小型UF(Sシリーズ、Pシリーズ)	使用期間	使用1年	使用積算2000時間又は使用開始後1年	
	流量	透析装置側で給水不足にならないこと (透析装置給水時)	透析施行日	

*5 アラートレベルを超過した場合にはその原因を調査・確認する。

*6 軟水装置付きの場合で、RO阻止性能をROユニットの電気伝導率阻止率で管理する場合。

*7 軟水装置無しの場合で、RO阻止性能をROユニットの電気伝導率阻止率で管理する場合。